

町の掲示板

4月の納税
町税、国民健康保険税の納付はお済みですか？
まだお済みでない人は早めの納付をお願いします。

町の人口

人口 2万7207人 (+2)
男性：1万3302人 (+3) 女性：1万3905人 (-1)
世帯数 1万618戸 (+2)
平成26年2月28日現在 () = 前月比

社会教育課

☎ 934-0030

まなビックに参加しませんか？ 須恵町生涯学習講座のご案内

「趣味・教養」、「スポーツ・健康」、「親子・子ども」、「パソコン」の4分野で、楽しく学び、一生使える講座（全27講座）が今年も開講します。講座の詳しい内容は、折込チラシをご覧ください。社会教育課にお問合せください。

▶ **申込期間** 5月8日（木）・9日（金）・10日（土）9時～19時

▶ **申込場所** アザレアホール須恵受付窓口

▶ **申込方法** 申込期間中、アザレアホール窓口にて申込書を用意しています。負担金を添えてお申し込みください。

※電話での受付は行いません。

※各講座、定員になり次第締め切ります。定員に満たない講座は、期間終了後もお申し込みできます。

▶ **問合せ先** 社会教育課

社会教育課

☎ 934-0030

こいのぼりよ、もう一度大空へ

こいのぼりは、端午の節句のころ、男児の立身出世と健康を願って大空に掲揚されます。しかし、現在では、マンションやアパートが増え、掲揚する場所も減りつつあり、民家の庭に高々と揚がる姿が減っています。

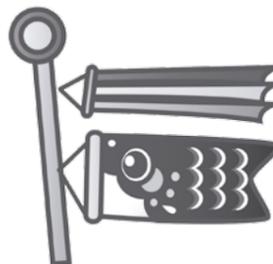
揚げることがなくなり、大切に保管され、たくさんの想いが詰まっている「こいのぼり」を寄贈していただけないでしょうか。アザレアホールでは、もう一度新たに幸せを運ぶ「こいのぼり」として泳がせたいと考えています。

寄贈していただける人は、アザレアホールにご連絡ください。ご自宅までいただきに伺います。

▶ **受付日時** 月曜日～金曜日 9時～17時15分

▶ **受付期間** 4月25日（金）まで

▶ **掲揚場所** アザレアホール



健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線121)

食生活改善推進教室生募集

食生活改善推進教室は、栄養・衛生・運動そして調理実習を取り入れた教室です。教室を修了された人には、須恵町が食生活改善推進員に委嘱して、ボランティアで地域の皆さんの健康づくりに協力していただいています。現在は、170人の推進員（ヘルスメイト）が活動しています。

▶ **開催日** 6月18日（水）開講式
7月～毎月第2水曜日

▶ **時間** 10時～14時

▶ **場所** 保健センター 2階

▶ **対象者** 町内在住者20人

▶ **受講料** 無料

▶ **申込み締切り** 5月23日（金）

▶ **その他** 託児数に限りがあり、申込み多数の場合は、ご相談させていただきます。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線123)

福岡県生活困窮者自立促進支援モデル事業 糟屋自立相談支援事務所を開設

福岡県は、生活に困っている人の経済的自立を支援する相談窓口「糟屋自立相談支援事務所」を開設しています。

ここでは、生活に困っている人が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、相談支援員が本人の状態に応じて課題を整理し、必要な支援・手続きにつなぐなどの相談支援を実施するものです。

▶ **対象者** 糟屋郡にお住まいの人で、生活に困窮している人

▶ **場所** 粕屋町若宮1の3の6 安河内ビル1階

▶ **受付時間** 9時30分～17時30分
月～土曜日（祝日も開所します）

※ただし、12月29日～1月3日を除く

▶ **問合せ先** 糟屋自立相談支援事務所
☎ 938-3001

アザレアホール予定表

4月16日～5月15日までの予定

- 4月**
20日（日）ミュージックフレンズカラオケ発表会
問合せ（片山）☎ 948-0462
26日（土）演歌わたなべ会カラオケ発表会
問合せ（加藤）☎ 932-4632
29日（火）三田留美子ピアノ教室発表会
問合せ（三田）☎ 947-0616
- 5月**
6日（火）寿恵の会 日舞発表会
問合せ（苑田）☎ 933-5480

地域振興課

☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線217番)

し尿の収集料金が変わります

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に改正されたことに伴い、し尿収集料金が変わります。

便槽別	料金（税込）	
	改正前	改正後
普通便槽 （1人当たり月額）	535円	550円
無臭便槽 （1人当たり月額）	633円	651円
簡易水洗 （従量制36ℓにつき）	534円	550円

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線127)

手話で心の交流をしませんか

障害者総合支援法の施行に伴い、古賀市を含む糟屋地区1市7町では、手話奉仕員養成講座を合同で開催します。

これは、手話を学び、聴覚障がい者との交流を通して理解を深め、手話奉仕員として養成することを目的としています。

▶ **日にち** 6月3日（火）～8月8日（金）の火・金曜日、8月22日（金）～平成27年2月27日（金）の金曜日 全46回

※12月26日・平成27年1月2日は休講します。

▶ **時間** 19時30分から
（6月3日の開講式は19時から）

▶ **場所** サンコスモ古賀2階201・202会議室（古賀市庄205）

▶ **受講料** 無料（ただし、テキスト代は自己負担）

▶ **定員** 各市町3～4人程度（糟屋地区で30人）

▶ **対象者**
・須恵町在住または在勤する18歳以上の人（高校生を除く）
・全講座出席可能な人

▶ **応募方法** 5月7日（水）までに健康福祉課窓口備付けの申込用紙に記入のうえ、提出してください。